

新型コロナウイルス感染症にかかる市立学校等の対応について

1 市立学校における状況について（6月21日～7月12日までの間）

PCR検査等の結果陽性となった児童生徒及び教職員等と、当該校の対応は次のとおりです。

	陽性判明日	陽性者	当該校の対応
(1)	6月24日	10代 女性 生徒	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所の調査で陽性者本人と濃厚接触者の行動範囲が限定されており、学校内での感染拡大の心配がないことが判明したことから、臨時休校は実施しませんでした。 ・6月24日、消毒作業
(2)	6月25日	10代 女性 児童	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所の調査で学校内の活動における濃厚接触者無しと判明したことから、臨時休校は実施しませんでした。 ・6月25日、消毒作業
(3)	6月28日	10歳未満 女性 児童	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所の調査で学校内の活動における濃厚接触者無しと判明したことから、臨時休校は実施しませんでした。 ・6月28日、消毒作業
(4)	6月30日	10代 男性 生徒	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所の調査で陽性者本人と濃厚接触者の行動範囲が限定されており、学校内での感染拡大の心配がないことが判明したことから、臨時休校は実施しませんでした。 ・6月30日、消毒作業
(5)	7月3日	40代 女性 教職員	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所の調査で学校内の活動における濃厚接触者無しと判明したことから、臨時休校は実施しませんでした。 ・7月3日、消毒作業
(6)	7月3日	10代 男性 生徒	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所の調査で学校内の活動における濃厚接触者無しと判明したことから、臨時休校は実施しませんでした。 ・7月3日、消毒作業
(7)	7月5日	10歳未満 男性 児童	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所の調査で学校内の活動における濃厚接触者無しと判明したことから、臨時休校は実施しませんでした。 ・7月5日、消毒作業
(8)	7月6日	10歳未満 男性 児童	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所の調査で学校内の活動における濃厚接触者無しと判明したことから、臨時休校は実施しませんでした。 ・7月6日、消毒作業
(9)	7月8日	10代 男性 生徒	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所の調査で学校内の活動における濃厚接触者無しと判明したことから、臨時休校は実施しませんでした。 ・7月8日、消毒作業
(10)	7月8日	10代 男性 生徒	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所の調査で陽性者本人と濃厚接触者の行動範囲が限定されており、学校内での感染拡大の心配がないことが判明したことから、臨時休校は実施しませんでした。 ・7月8日、消毒作業

(11)	7月9日	30代 男性 教職員	・長期間出勤しておらず、学校への影響がないため臨時休校は実施しませんでした。
(12)	7月10日	10歳未満 女性 児童	・保健所の調査で学校内の活動における濃厚接触者無しと判明したことから、臨時休校は実施しませんでした。 ・7月10日、消毒作業

2 今後の感染予防対策について

市立学校に対し、「横須賀市立学校の教育活動における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル【2021. 4. 22 版】」を参考に引き続き感染症対策を講じるよう依頼するとともに、6月30日、新型コロナウイルス感染症予防に伴う熱中症リスクへの配慮事項について以下の点にも留意するよう依頼しました。

(1) マスク着用に伴う熱中症への配慮について

学校生活では、原則として、マスクの着用が求められます。それに伴い、熱中症のリスクが高まることが予想されます。児童生徒等が、運動する場合や呼吸が苦しい場合はマスクを一時的に外すことは問題がないことを教職員、児童生徒等に周知し、マスクを外すよう指導してください。なお、マスクを外す際は、不必要な会話や発声を行わないこと等をあわせて指導してください。

また、登下校の際（屋外）は、熱中症予防の観点から、マスクを外すよう指導してください。その際、人との距離を十分に確保することをあわせて指導してください。

（ただし、児童生徒等がマスクの着用を希望する場合は、マスクの着用を否定するものではないことに留意します。）

(2) 室温と換気への配慮について

熱中症予防の観点から、教室や特別教室において、エアコン等により室温を低く一定に保つことは有効な方法です。一方、新型コロナウイルス感染症予防の観点からは、密閉空間を避けるためにこまめに換気をすることが求められます。エアコン等は室内の空気を循環しているのみで、室内の空気と外気の入れ替えを行っていないことから、エアコン使用時についても、30分に1回以上、数分間程度、窓を全開にすることをめやすに換気を行ってください。

(3) 水筒の管理とこまめな水分補給への指導について

児童生徒等がこまめな水分補給を行えるように環境整備をお願いいたします。その際、水筒の保管場所について、密集場面を作らないようにすることや、常時児童生徒等が水分補給できる場所にいることを基本として設定してください。児童生徒用机脇のフックに保管する場合は、事故防止の観点から児童生徒の動線に十分留意してください。

児童生徒等のこまめな水分補給については、授業中やそれぞれの活動時間の中で、定期的に水分補給をする機会を保障するとともに、喉の渇きについては個人差があることに十分留意して指導してください。